

「やってみたい」を「やってみる」に ～青森県交通・地域社会部の挑戦～

令和 7 年 8 月 2 5 日

青森県交通・地域社会部地域交通・連携課

1 はじめに

「地域運営組織」とは？

「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」
（総務省「令和6年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」）

◆活動事例のイメージ



送迎サービス

地域住民の移動を支える送迎サービスを始めた。



特産品の生産・地域住民の活躍の場づくり

地域の特産品であるシシトウの選果場を開設した。地域住民の活躍の場・健康づくりにもつながっている。



子育て支援

地域の交流施設で、保育サービスや子ども食堂、学習支援等を行っている。



高齢者交流サービス

地域の高齢者が集まれるサロンや食事会を、定期的に開いている。

どのくらいあるの？

898市区町村 8,193団体
（R6年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する実態把握調査」）

青森県は？

19市町村 78団体
（R6年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する実態把握調査」）



2 これまでの県の取組

「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取組

地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会
全庁的な取組として推進

H28～R3 地域県民局主体のモデル事業の実施を通じたモデル構築

R4～R5 地域課題解決に向けた市町村の主体的な取組の支援（伴走支援）へのシフト



モデル事業、伴走支援を通じた担い手の創出にはつながったものの、取組の広がりは一時的

- ・多くの市町村で地域課題は増加し、かつ、複雑・多様化
- ・地域で抱える課題：課題解決の主体は市町村
- ・こうした問題への意識はあるが、市町村職員は目の前の業務に追われる日々
マンパワー不足・予算不足・ノウハウの不足



県の組織改正に伴う地域づくり支援のあり方の検討

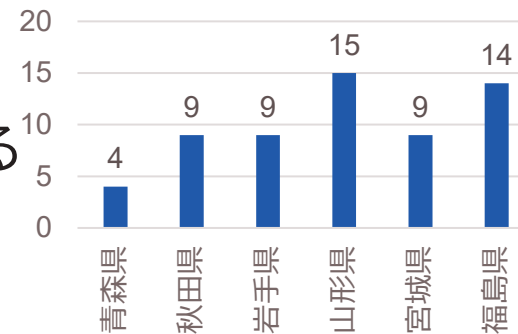
交通・地域社会部の設置（R6）・同部の出先機関としての地域連携事務所の設置（R7）

圏域密着型地域づくりの展開 市町村間のコーディネート機能の強化等

課題・県民等の声

- ・ 地域課題やニーズの複雑多様化
- ・ 地域コミュニティの希薄化
- ・ 地域づくり関連施策の活用に係るノウハウの蓄積が乏しい
(市町村職員からのヒアリング結果)

地域づくり施策活用状況 例
(R5集落支援員活用状況)



- ・ 地域内の多様な世代が交流できる機会が少ない
(#あおばな「八戸で活動する若者たちの連合会」)
- ・ まちづくりイベントなど地域づくりを担う人材が少ない
(#あおばな「Fukaura Fire 焚火人」)

取組内容・ブレイクスルーとなるポイント

現場との距離の近さを生かした
地域への献身的なサポートを通じて、
地域の新たな価値を共創



地域連携事務所が地域の人々とともに、

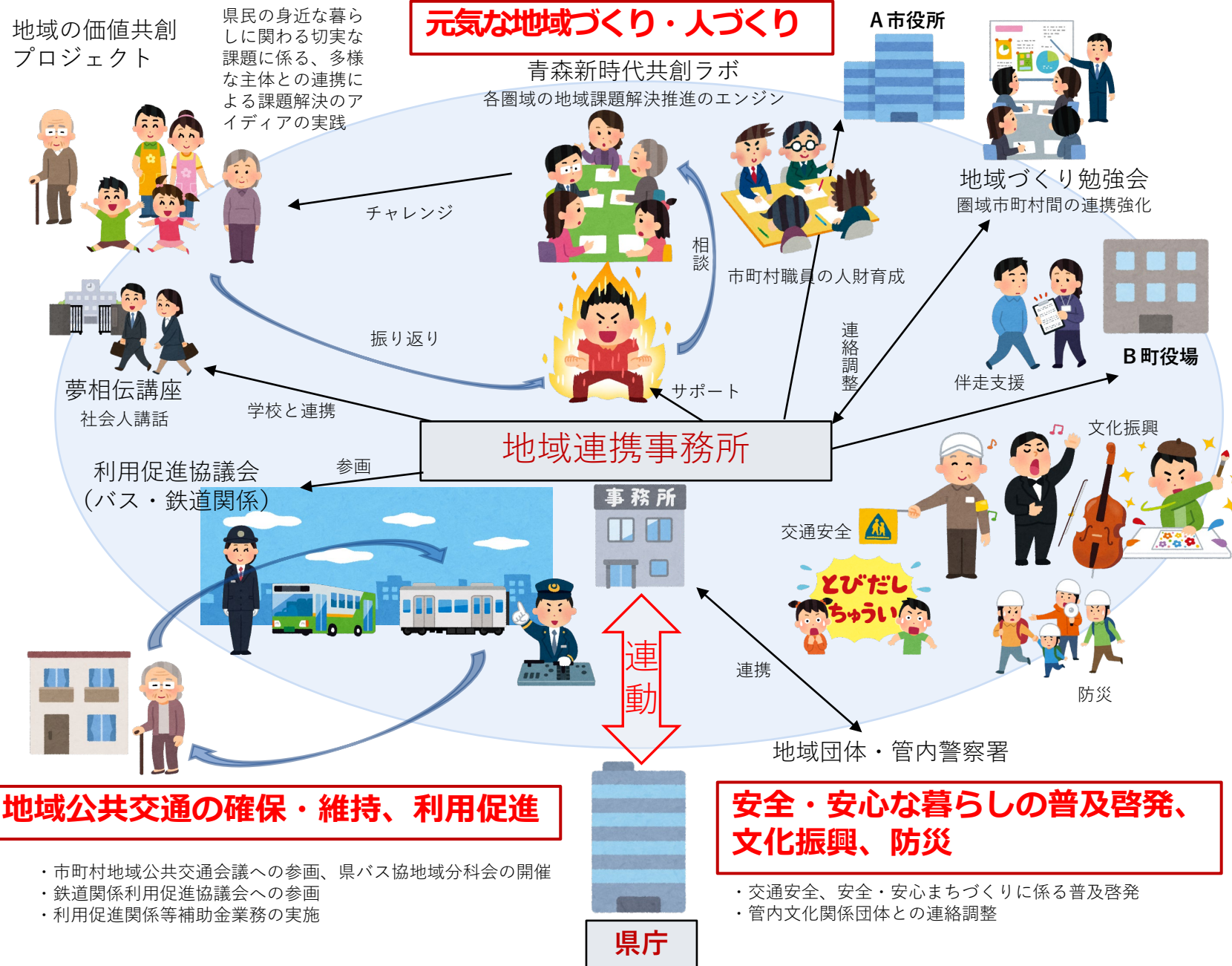
- ・ 地域に密着した地域づくり・人づくり活動の展開
- ・ 地域公共交通の確保・維持、利用促進
- ・ 安全・安心な暮らしの普及啓発、文化振興

主要事業

新 地域の新たなつながり・価値共創事業

圏域密着型地域づくりの展開

地域の価値共創



地域の新たなつながり・価値共創事業

事業の目指す姿(アウトカム)

現状 → 事業終了後の姿

- ▶ 人口減少・少子高齢化に伴い、地域課題や住民ニーズが複雑化・多様化。
- ▶ 市町村職員数も減少傾向
【H19:16,691人 ⇒ R5:13,877人(-17%)】
- ▶ コロナ禍もあり住民同士の交流機会減少(地域コミュニティが希薄化。)
- ▶ 地域づくりに携わる多様な主体がつながる機会が少ない。

交通・地域社会部の出先機関となる連携事務所が中心となり、本庁と連動しながら現場の最前線において

- ・市町村及び関係機関の間のコーディネート
- ・地域の特性・課題を踏まえた地域づくり活動の機会創出

具体的な成果の獲得を目指す

課題

- ・地域づくりに取り組む市町村担当者や個人・団体等と地域連携部との繋がりが重要で、地域課題を共有する場づくりが必要。
- ・「#あおばな」や市町村職員との意見交換等を通じ、地域づくりに関する意見や要望が出て、実行に至らないことがある。

⇒地域づくりに取り組む市町村担当者や個人・団体とのネットワークを構築しつつ、提出された意見や要望を踏まえながら、スピード感を持ってプロジェクトを実践する。

目指す姿を実現するための取組(アウトプット)

【概要】

各圏域毎に地域づくりに関わる関係者と地域連携事務所とで顔の見える関係を構築し、「やってみたい」という地域の声を吸い上げ、実際に協力して「やってみる」仕組みを構築する。

取組1 地域共創推進費

これまで以上に市町村との連携を重視していく観点から、管内の市町村担当者とのつながりを構築しつつ、地域の特性や現状・課題を踏まえ圏域単位での地域に根差した活動を行う。

- 開催内容：市町村担当課との勉強会、課題解決の取組に向けた市町村伴走支援、管内の中学校・高校への夢相伝講座 等



取組2 青森新時代共創ラボ

地域連携事務所が中心となり、地域づくり活動を行っているキーマンや団体などを招集し、県民の身近な暮らしに関わる切実な課題について、地域の新たな価値を創り出すという趣旨で、意見交換及びアイデアの提案を行う会議を開催する。

- 参集範囲：地域づくりに意欲のある人材(NPO等各団体、地域おこし協力隊、集落支援員、大学生、市町村職員 など)
- 開催回数：3回×6地域連携事務所
- 開催内容：テーマに基づく先進事例発表、ゲストを囲んだ座談会、ワークショップ など

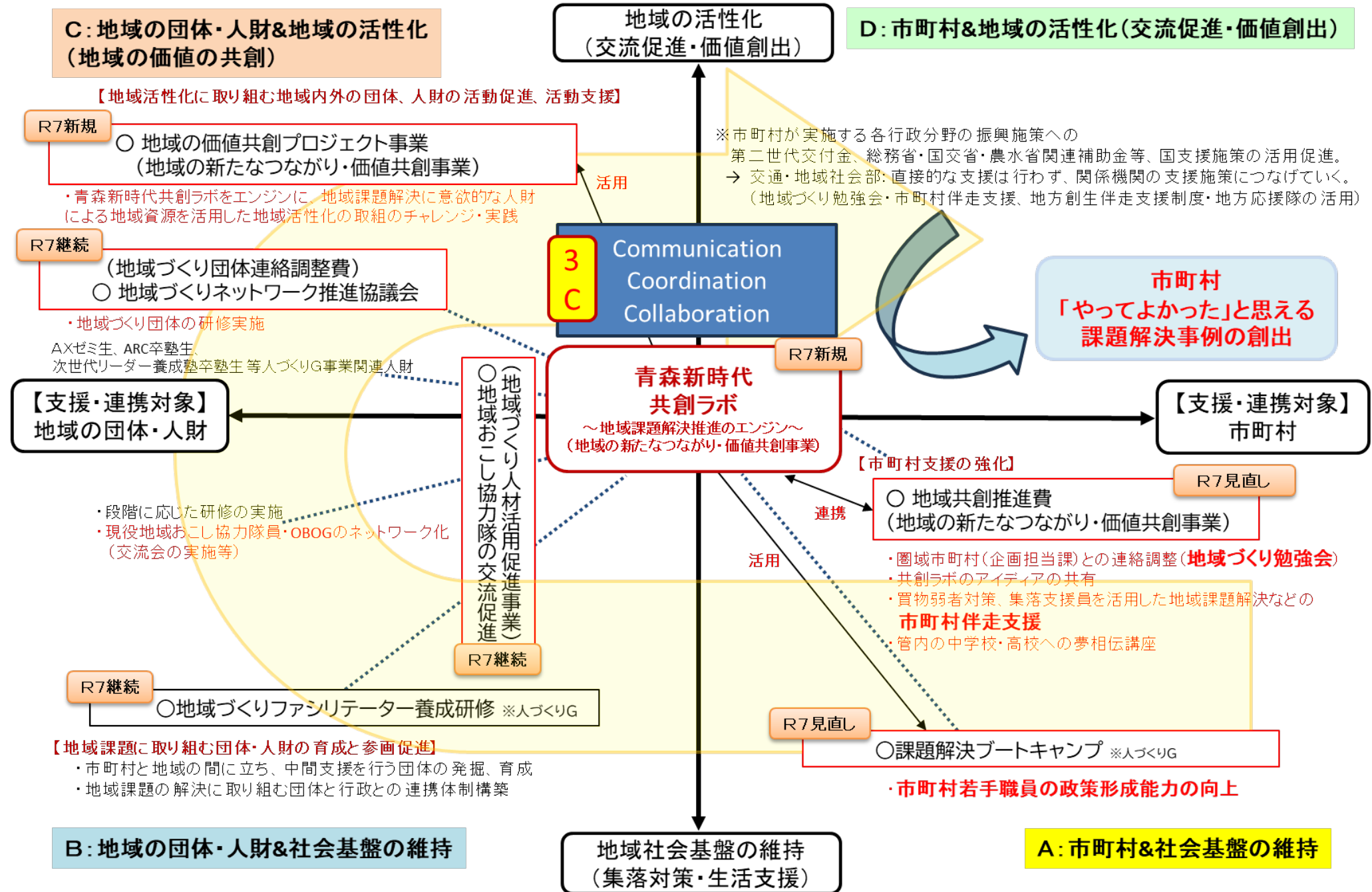


取組3 地域の価値共創プロジェクト事業

「#あおばな」や「青森新時代共創ラボ」で提案された意見・アイデアを踏まえ、地域の実情を反映しつつ、多様な人財が参画し新たな価値を創出するプロジェクトを実施する。

- 実施内容：地域連携事務所が中心となり、「実態把握⇒話し合い⇒取組検討⇒実行」といったプロセスを経て活動が実施できるようコーディネートする。
- 実施方法：地域づくりに携わるNPO等各種団体への委託





「やってみた」後どうするのか ～あるものを、うまく賢く使いこなす～

○ 県関係部局・国（総務省・国土交通省・農林水産省 等）の支援施策の活用

（例）

- ・ 取組を本格展開する

- 第2世代交付金・過疎地域持続的発展支援交付金・中山間直接支払交付金 等

- ・ 担い手を確保する

- 集落支援員・地域おこし協力隊・地域活性化起業人・地域プロジェクトマネージャー
特定地域づくり協同組合制度（国交付金・特別交付税）
事業承継等人材マッチング支援（特別交付税）
二地域居住・関係人口施策への支援（特別交付税）
大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト（国庫補助）
ふるさとミライカレッジ・ふるさとワーキングホリデー（特別交付税）

- ・ 取組を続ける

- 地域運営組織（RMO）の設立・運営に関する地財措置



地域づくり勉強会・市町村伴走支援・地方創生伴走支援制度・地方応援隊

<取組テーマ> 集落支援対策の検討

取組のきっかけ(現状と解決したい課題)

- 町内の多くの集落において、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、交通手段の不足、空き家の増加など様々な課題に直面。
- 課題に対し、地域の課題を住民が自らの課題として捉え、主体的に集落対策を実施するための一助として、令和5年度から集落支援員の設置を検討。

課題に対するこれまでの取組

- 令和5年7月に町内の行政連絡員を対象に、集落支援員の設置に関する意向調査を実施。(回答者の7割が地域の困り事解決に集落支援員が有効だと回答)
- 活動中の地域おこし協力隊員や行政連絡員が、集落支援員の活動に関心を持っている。

支援終了後の目指す姿

- 令和7年度以降、地域の実情に応じて専任または兼任の集落支援員を配置し、住民主体による地域課題の解決に向けた取組の展開

県に求めた支援

- 集落対策に精通したアドバイザーの派遣
- 集落支援員に係る取組事例の提供
- 地域住民の地域課題に対する新しい意識・向き合い方を根付かせること。

令和6年度の事業スケジュール

取組項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
担当者調整		・県町担当者打ち合わせ	・県町担当者打ち合わせ		・県町担当者打ち合わせ			・県町担当者打ち合わせ		
有識者打ち合わせ			・有識者打ち合わせ				・有識者打ち合わせ			
事例調査					・県外の先進事例調査 ・県内の取組事例調査					
住民向けワークショップ								・地区住民向け事前説明会 ・ワークショップ開催		

<取組テーマ> 集落支援対策の検討

取組概要

◆有識者との打ち合わせ

- ・ 集落対策に精通した弘前大学の平井太郎教授と打ち合わせを行い、対策の方向性や取組内容について意見交換を実施した。
- ・ 意見交換の結果を踏まえ、特に人口減少・高齢化が進展している岩崎地区を対象に、住民向けワークショップを開催することとした。

◆事例調査

◇県内の事例調査(中泊町)

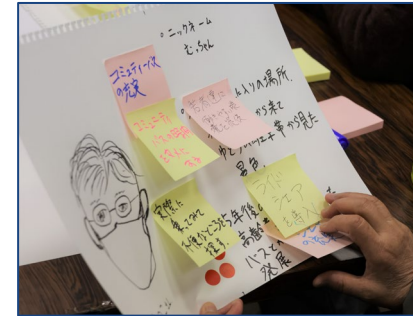
- ・ 県内で専任及び兼任の集落支援員を導入した実績がある中泊町を訪問し、役場担当者や集落支援員と活動内容等について意見交換を実施した。

◇県外の事例調査(岩手県花巻市、秋田県羽後町)

- ・ 地域おこし協力隊員の任期終了後に集落支援員となった事例を調査するため、岩手県花巻市及び秋田県羽後町を訪問し、役場担当者と集落支援員を交えて活動内容や、制度導入時のポイントなどについて意見交換を実施した。

◆住民向けワークショップ(いわさき未来会議)

- ・ 岩崎地区の住民が前向きな気持ちで地域づくりに取り組む意識の醸成も兼ねて、町民が「こうあったらいいな」と思う未来を自由に語るワークショップを企画。
- ・ 平井太郎教授に講師を依頼し、岩崎地区の町会長などを対象とした事前説明会を経て2月16日にワークショップを開催。
- ・ 当日のワークショップには町民44名が参加し、「5年後の岩崎はこうあって欲しい」「ありたい姿の最大の障壁は？」といったテーマに対して活発な意見交換が行われた。



実際に活用した県の支援

- ・ 情報提供(取組事例)
- ・ 有識者の派遣
- ・ 先進事例視察に係る支援先との調整
- ・ ワークショップ開催支援

令和7年度の取組予定

◆集落支援員(専任)の設置と集落点検等の実証事業実験

- ・ 4月 実証事業に関する打合せ(県・町)
- ・ 5月 岩崎9地区の実証事業開始(予定)～9月頃
集落点検やアンケート等の実施
- ・ 8月 地域イベントの開催
- ・ 9月 関係者意見交換
- ・ 10月以降 事業の振返り及びアドバイザーとの意見交換

集落支援員が着任

4月11日、集落支援員として浪岡敏男（なみおかつしお）さんが着任しました。

集落支援員の浪岡さんには、今後、地域の活性化や住民の生活向上を図るため、深浦町が令和7年度から本格的に導入する集落支援員制度の中で、元地域おこし協力隊員として培ったノウハウを活かして、地域の課題を解決し、住民同士のつながりを強化する役割を担っていただきます。



地域おこし協力隊の活動報告をする浪岡さん

集落支援員の主な役割

■地域住民とのコミュニケーションを促進し、地域のニーズを把握

住民が抱える問題や要望を直接聞くことで、地域に必要な支援やサービスを的確に提供。これにより、地域住民が安心して生活できる環境を整えます。

■地域資源の活用を促進

地域にある特産品や文化、歴史について、それらを活かす適切な情報発信やプロモーションにより地域の魅力を外部に伝え、観光客や移住者呼び込み、地域経済の活性化に寄与します。

■地域内でのボランティア活動やイベントの企画・運営にも関与

地域住民が参加できる活動を通じて、住民同士の交流を深め、地域コミュニティの絆を強化します。特に高齢者や子どもたちが参加できるプログラムを提供することで、世代間交流も促進します。

■行政と地域住民との橋渡し役

行政からの情報や施策を住民に

伝える一方で、住民の声を行政に届けることで、より効果的な政策形成に寄与します。双方のコミュニケーションは、地域の課題解決に向けた協力体制を築きます。

■地域の持続可能な発展に向けた取り組みを推進

環境保護や地域資源の持続可能な利用について啓発し、次世代に引き継ぐための活動を行い、地域全体の意識向上に寄与します。

浪岡さんには専任の集落支援員として、岩崎地区をモデル地区とした実証事業に就いていただき、地域の様々な課題に向き合い、住民の皆さんが安心・安全な暮らしを築いていくため、地域の皆様と共に良い地域づくりを進めていただきます。

集落支援員の役割は多岐にわたりますが、今後の事業の進捗については、随時、町の広報紙にて情報提供してまいりますので、岩崎地区の皆様のご協力につきまして、よろしくお願い致します。



地域おこし協力隊の浪岡さんと住民とのコミュニケーションを図る浪岡さん



集落支援員の導入に向け、岩崎地区で開催されたいわさき未来会議

集落支援員制度が導入されます！

集落支援員あいさつ

「こんにちは」元地域おこし協力隊の浪岡敏男です。4月より集落支援員として、また再び深浦町にお世話になることになりました。

今度の活動も初めての挑戦となりますが、皆様と共に勉強し、様々なお手伝いをさせていただきながら、一緒に「地域の力」を育てて行けたらと思っています。

活動は多岐に渡りますが、

現在岩崎社会文化会館内に地区の皆さまとのコミュニケーションの場として「交流スペース（通称「なみおかん」）を準備中です。

この施設を使用しながら、地域の情報、困りごと、悩みごと等を拾い上げ、話し合いの場に繋げていけたらと考えておりますので、お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。



集落支援員に着任しました。

6月の行事・イベント

6/8(日)	集落支援員事業説明会 11時30分から12時 ※当日はうどんの振舞い有	ふれあいと創造の館
6/9(月)	交流スペースおためし日 10時から12時	岩崎社会文化会館
6/10(火)	交流スペースおためし日 13時から15時	
6/11(水)	交流スペース本開所 13時から16時	
6/28(土)	春日祭(参加予定)	大間越地区

開所予定 令和7年6月11日(水) 13:00から16:00まで ※毎週水曜日開所



交流スペースは、自由に利用できる場所です。開館時間内は集落支援員が常駐しておりますので、地域についてのお話をお聞かせください。

社会文化会館内交流スペース
「なみおかん」
問合せ先・深浦町
総合戦略課
電話 0173-74-2122